

■成人式が近づいてきました

今年も残すところあとわずかとなりました。年明けには、20歳の輝かしい未来への旅立ちを祝して、占冠村成人式が行われます。すでに行政区回覧にてご案内していますが、進学や就職のために村外に住民票を移している方も参加できますので、該当される方はお声かけください。

【平成30年成人式】

日時 平成30年1月6日(土) 14時～

場所 占冠村総合センター(議場)

該当者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

※お申し込みされた方には、案内状を送付します。

※ご不明な点は、お気軽に教育委員会社会教育担当

(電話56-2183)までお問い合わせください。



■手打ちそばに挑戦してみませんか？

毎年恒例の「手打ちそば教室」を今年も開催します。

小麦粉2割そば粉8割の2:8そばをつくり、5人前を打って1人前を試食、残りはお持ち帰りいただきます。

そろそろ大晦日。手打ちそばで年越しするために、初めての方もこの機会に挑戦してみませんか。もちろんベテランの方や、ご家族での参加も大歓迎ですので、奮ってご参加ください。

日時 平成29年12月9日(土)

10:00～16:30

場所 占冠村コミュニティプラザ 調理実習室

講師 松浦 博さん(字中央)

持ち物 エプロン、三角巾(タオルでも可)、タオル、持ち帰り用の箱(タッパーなど)

教材費 800円

定員 16人(午前の部、午後の部それぞれ8人まで)

申込 12月5日(火)までに公民館事務局(電話56-2183)へお申込みください。

※申込時に、午前と午後の部どちらを希望するかも併せてお知らせください。



【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

■お問い合わせ

林業振興室

電話 56-2174



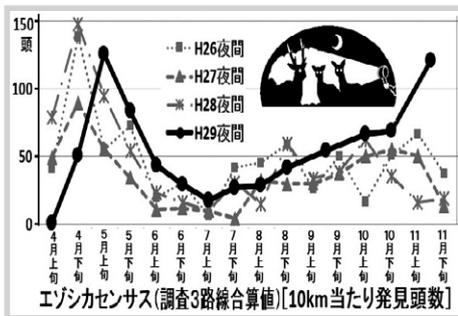
エゾシカ

毎年春から秋まで実施しているエゾシカ生息密度指標調査（エゾシカセンサス）が今年も終了しました。今年度は、全期間を通じて生息水準がやや高め、季節変動は概ね例年同様で、晩秋の数値は著しく高くなりました（下図）。もちろん、この数値通りにシカが増減しているわけではなく、行動や調査環境の差も影響します。データを積み重ね、慎重に生息数の動向を把握していきながら、変化の端緒を見逃さず、迅速に施策に反映していくことが大切です。来年は調査の効率化及び信頼性の向上に取り組んでまいります。

エゾシカの跳躍（合成写真）



10月の駆除捕獲数は23頭で例年並み、年間計画の捕獲300頭へ向け、概ね順調です。



ヒグマ

そろそろ冬眠穴に入る時期です。餌の乏しい今秋を過ごしたクマたちはどうしているのでしょうか。村内では不作気味だったドングリ（ミズナラ）、コクワ、ヤマブドウのかわりに、フキの二番葉や、クルミを食べている

のが観察されています。きっと苦しいなりに適応し、乗り切るのでしょう。

こんな時、私たちが特に注意すべきは、食べ物を介したクマとのトラブル発生です。クマたちが、普段は警戒して近づかない場所にある食べ物であっても、飢えなどの影響で、近づいて来る可能性があります。家の周りの生ごみや、家畜の飼料、物置の鮭トバ、路肩の空き缶も、「これまで大丈夫だったから今年も大丈夫」とは言えません。これもまたヒグマの適応のひとつですが、いちどタガが外れると反復し、エスカレートする恐れもあります。ヒグマの餌になりそうなものは、ヒグマたちの手に届かないよう心がけてください。

今年のヒグマ活動期間も残すところわずかです。気を抜かず、人身事故ゼロを達成しましょう。

◆占冠村猟区について◆

11月の利用は4日間で延べ6人、捕獲はシカ4頭でした。事故、違反等は発生ありません。

地域に迷惑をかけずに安全な猟ができることと、処理施設を利用して上質のシカ肉をお土産にできることは、本猟区の利点として狩猟者から高く評価されています。管理上、受け入れ人数はあまり増やせませんが、今後とも地域と狩猟者の利益に沿った運営をめざしてまいります。

▲そのほか▲

高病原性鳥インフルエンザへの警戒が呼びかけられています。詳細は広報折込チラシをご覧ください。

こちら駐在所 です



■降雪期の事故防止

〜雪下ろし 外出前に 安全確認〜

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落水雪の下敷きになる事故が発生しているほか、暴風雪により命を落とす事故も発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪下ろしは、作業中にハシゴを支えたり、通行人や子どもを安全を確認するほか、万一の際に救助するため、複数人で行いましょう。
- 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。その場を離れるときは、エンジンを必ず停止しましょう。
- 気象情報に注意し、暴風雪や大雪警報が発表されているときは、なるべく外出を避けましょう。

■飲酒運転の根絶

〜気のゆるみ 一杯だけが 命とり〜

●飲酒運転は悪質な犯罪！

平成27年12月1日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。

●飲酒運転は運転者以外も処罰の対象！

車を運転すると思われる人にお酒を提供したり、お酒を飲んでる人に車の運転を勧めたり、飲酒運転の車に乗ると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

●「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

●飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています（北海道警察HP内）。飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアを積極的に寄せください。

占冠駐在所
56-2110